

# スタッフの声

## 患者さんやご家族の思いに添いながら

私が病院のソーシャルワーカーになりたいと思った理由は、疾病や傷病により人生の重要な決断が必要な時に、患者さんやご家族の思いに触れ、それに添った支援に携わりたいという思いがあったからです。患者さんや家族にはそれまでの人生の経過があり、それが決断に至ることがほとんどです。ソーシャルワーカーはこれまでの家族との関係性や生活実態、経済状況、病状理解など一つ一つ把握し、それらを踏まえ患者さんやご家族の思いにどれだけ応えられるのかという調整も必要になります。

現在私はそれら一つ一つの支援のプロセスを重ねていくのに翻弄される日が続いており、患者さんやご家族との信頼関係の構築にも悩みを抱えています。それでも先輩のソーシャルワーカーと悩みを共有したり、相談したりしながらなんとかこの仕事を続けられていることを実感しています。



上田さん  
(20代 新卒入社6年目)

## ともに支え、学び合える環境

今まで、いくつかの病院で勤務をしてきた中で感じた、健和会での働きやすさは、まず給与や休みが安定しているところです。給与面では手当が充実しており、転職を機に給料が上がりました。また有給休暇がきちんととれること、5年毎にリフレッシュ休暇というまとまった休みがもらえるのが魅力的です。

そして何より、ソーシャルワーカーの上司がいて、仲間がたくさんいるということが、本当に働きやすいです。以前の勤務先では上司は他職種でしたが、ソーシャルワーカーの業務にも理解があり、上司の職種が同じでも異なっても、仕事のしやすさは変わらないと思っていました。しかし健和会でソーシャルワーカーの上司の下で働き始めて、こんなに働きやすいのかと驚きました。

そして、月に1度の医療社会部会で法人内のソーシャルワーカーと交流し、ともに学ぶことができるのも良さの1つだと思っています。健和会では正直、今まで関わったことがないような、いわゆる困難ケースもあります。けれど、上司や同僚と一緒に考えてくれるので、1人でケースを抱えて悩むということもありません。



内田さん  
(40代 中途入社)

## 給与・福利厚生

- 基本給には、年度毎の定期昇給があります。
- 経験を重ねると以下のように昇給していきます。  
(暫定手当を含む) (2024年4月現在)

初任給	194,700円	40才	294,030円
30才	236,940円	50才	334,400円

**勤務時間** 08:40～17:00 (実働7時間20分)

**賞与** 年2回(計4ヶ月分+1万円) ※前年度実績

- 各種手当**
- 住宅手当 …… 13,500円
  - 世帯主手当 …… 世帯主の場合10,000円
  - 家族手当 …… 1人につき5,000円

- 休日**
- 週休2日制で、月平均休日日数は9.3日
  - 年次有給休暇は1年目は10日から始まり、6年以降は20日となります。
  - リフレッシュ休暇が、5年毎の節目にあります。
  - 夏季休暇2日、年末年始休暇5日です。
  - 育児休暇・介護休暇制度があります。

- 福利厚生**
- 共済会があり、病気や怪我での休職や出産休暇見舞金があります。また、健和会の事業所で治療した場合には、医療費助成があります。
  - 民医連共済年金もあります。
  - 院内保育園があります。

- 労働組合**
- 労働組合もありますので、困ったときには相談できます。

健和会医療ソーシャルワーカーについてのお問い合わせは

公益財団法人 健和会

担当 健和会大手町病院 医療社会科(毛利)  
☎093-592-3386



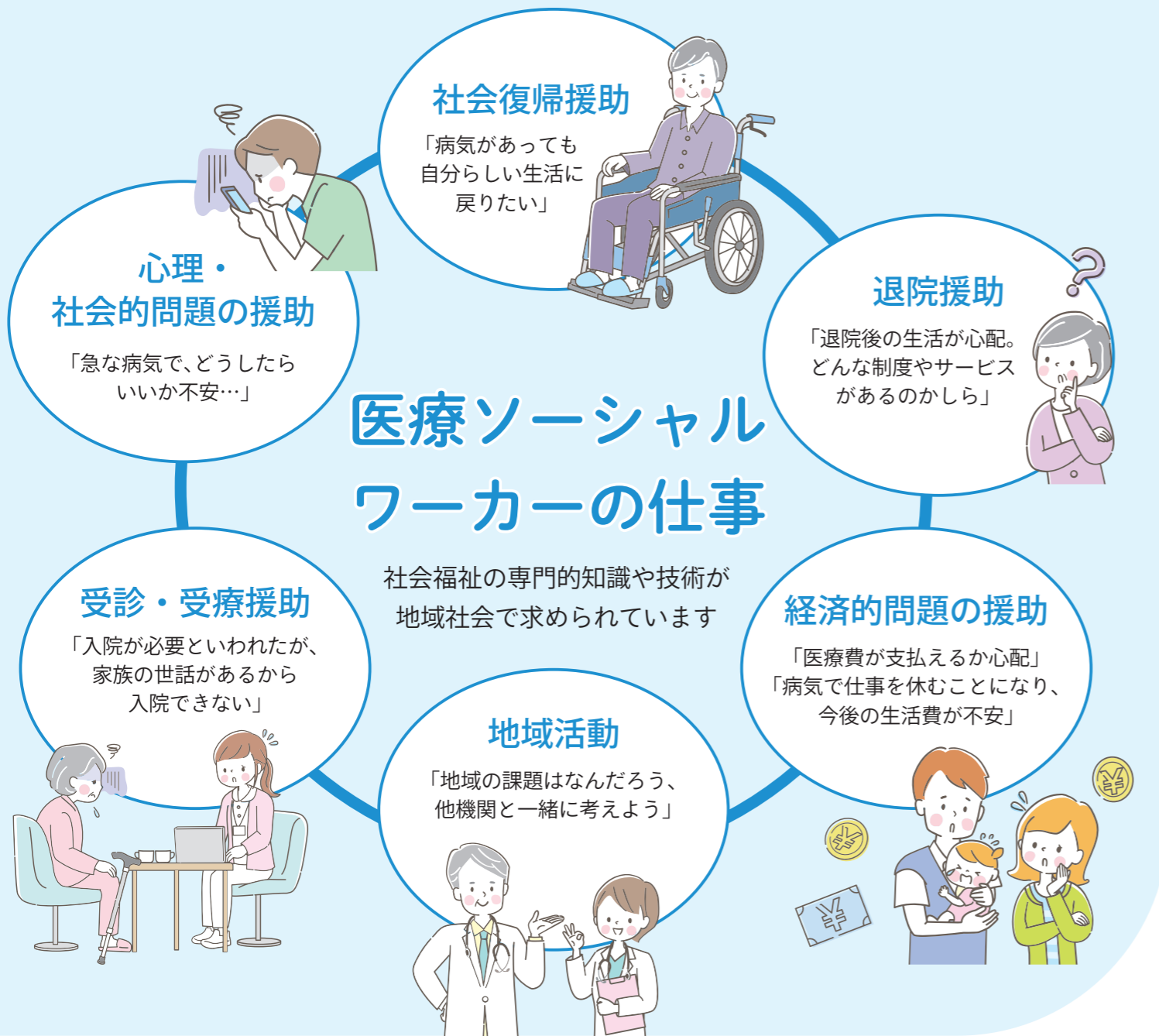
# 健和会 医療ソーシャルワーカー

支えあい、ともに成長する職場



公益財団法人 健和会





## 医療機関で働く社会福祉専門職です

安心して療養し退院後もその人らしい生活が送れるように

病気やケガに起因して生じる様々な不安や困りごと、誰に相談したらよいかわからないことの相談に応じ、解決に向けた支援を行います。患者の権利を守る視点を大事にしています。



## 受療権を守るとりくみ

だれでも医療費の心配なく受診できるように

健和会では無料低額診療を行っています。

医療ソーシャルワーカーが患者さん・ご家族の経済状況を丁寧にアセスメントし、無料低額診療や生活保護、その他の制度活用を支援しています。



## 多職種との連携

患者さんを中心に院内・院外とつながる

医師・看護師・リハビリ・薬剤師・事務員など院内の多職種との連携はもちろん、地域の医療・福祉関係者、行政、法律職などとも協働して患者さんの支援を行っています。



## 地域活動

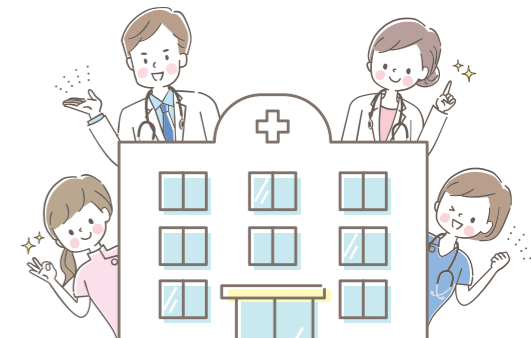
専門的知識と技術を生かして地域に貢献する

院内での相談業務にとどまらず、地域の諸団体と連携して様々な相談活動を行っています。（「フードサポート北九州」「生活保護110番」「食糧支援相談会」など）

## 教育・研修

医療ソーシャルワーカーが専門職として患者さんやご家族、地域に貢献できる力を構築するため、職場教育に力を入れています。

- 1 日常業務のなかでのOJT
- 2 ラダーに則した教育プログラム
- 3 医療社会部会で行う集団教育の3つの方法で行っています。職能団体の研修等への参加費等を補助しています。



### 01 OJT

毎日の朝礼後に、1時間程の時間を使い「申し送り」という形でそれぞれのスタッフが前日の業務内容の報告を行います。支援に悩んだときは、一人で抱えることなくすぐに仲間相談でき、ピアスーパービジョンの場となっています。日常的に、上司や先輩からスーパービジョンを受けることができます。

### 02 ラダーに則した教育プログラム

経験に応じ、レベルⅠ～Ⅴまでの5段階で、経験に応じた求められる力量や知識等を示しています（ラダー）。身につけるべき知識や技術、受講すべき研修等を設定しており、職能団体の研修プログラムの活用や、職場内で実施する学習会等でそれぞれのライフステージに合わせて、それぞれが目標をもって力量向上に努めています。

### 03 医療社会部会で行う集団教育

毎月1回、土曜日の午後を利用し、全スタッフが集まり学習会や事例検討会を行っています。専門職として、新しい社会資源を学ぶことや必要なスキルを身につけることは大切です。集団で学習を行うことで、個人だけでなく部会全体の専門職としての質の向上に努めています。

事例検討会は、日常業務に追われ忘れがちな社会福祉職としての基本的な視点を振り返る場となります。経験年数の違いや病院の機能の違い等に注目してグループを作り、なるべく一人一人がたくさん発言できるような形式をとっています。



地域の関係者の方より

## 他職種からの声

院内スタッフより

### 訪問看護スタッフ

ソーシャルワーカーは患者と家族が安心して在宅医療を受けながら生活できるようにするためのコーディネーター（中心的な役割）をしてもらっています。



### 介護老人保健施設 相談員

健和会の医療ソーシャルワーカーのみなさんは、病気やけがで「生活」が一変するクライアントを支えるうえで、見えにくい、言葉にしづらい不安を言語化していただくことで、連携をスムーズにしてくれています。クライアントの生き様や考え方や関係性という、その人の持っている「強み」に焦点を当てているからこそ、クライアントからの信頼も厚く、相談を受ける老健として、とても感謝をしています。



### 看護師

入院患者さんからよく、「ソーシャルワーカーの〇〇さんと呼んで」と声をかけられます。ソーシャルワーカーさんは患者さんの話をじっくり聞き、一緒に考えてくれるので、不安そうだった患者さんも話をした後は、安心した表情になっています。



### リハビリ職員

介護保険、障害福祉、生活保護などの制度は難しいので、いつもソーシャルワーカーに聞いています。サービスや施設のことなど、詳しくわかりやすく教えてくれるので、頼りにしています。

